



09年度決算 一般会計9.2億円、国保会計1.3億円、介護保険3.5億円大幅黒字なのに、市民に我慢をしいる

茨木 日本共産党

市政報告

第468号
（発行）
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-2-5
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は
電話&FAX
(621) 8534



黒字はただちに市民に還元せよ

08年度、皆さんと力を合せて実現できた主なもの

- 国保料9割の世帯で引き下げ
- 住民健診の充実（健診項目を9項目追加）
- 子育て支援保育士による在宅乳幼児訪問事業を実施
- 地域子育て支援拠点事業の充実
- 紙おむつ給付対象者を要介護度3まで拡充
- 障害者ケアホーム等開設補助制度の拡充
- 障害者自立支援法の見直しに向けた緊急措置事業
- 学童保育冬期時間延長（6時まで）を同年実施
- 教育相談員の増員（5→6人）
- 小中学校体育館の耐震補強の推進
- 学校施設の整備（エアコン・便所改修・エレベーター設置）
- 業務委託契約に総合評価一般競争入札制度を導入
- 地震防災マップの作成・配布
- 耐震診断の補助件数の増加
- 路上喫煙防止条例制定のための実態調査を実施

9月定例市議会では08年度の決算と09年度補正予算を審議しました。茨木市は厳しい財政状況といえながら、08年度決算では9億2千万円の黒字でした。大型公共事業にのめり込む一方で、厳しさを口実に膨大な市民犠牲を押し付ける財政運営は誤りであるとただしました

ムダな大型開発は中止せよ

08年度決算は実質収支は前年度4億1千万円を大幅に上回る、9億2千万円の黒字でした。にもかかわらず、その財源が市民のくらしを支える分野に十分に配分されていないと指摘しました。

彩都では、西部地区は新住民の合意の下に、生活関連の整備を重点的に進めるべきで、中部と東部地区は当然、開発を中止すべきです。特に中部地区の土地所有者は阪急不動産、大阪府、茨木市です。阪急の土

地は第3セクター国文会社の破たん処理のために、実勢価格の3〜4倍の地価で購入したもので多額の損失を抱えています。国文会社の破たんの処理の枠組み維持のための無謀な開発を強行、そのツケを国民に押し付けるなとせまりました。

安威川ダムは大阪府は、過剰な水需要予測のもとにたてた計画が破たんし、利水事業からの撤退を余儀なくされました。多目的ダムの場合、国からの最終的な補助8割が、治水専用ダム

に変更された場合は6割に減額され、大阪府と茨木市の負担が増やされることになり。国においても公共事業の見直しがなされているものと、治水対策として、堤防の強化、河床の切り下げなど河川改修と流域全体の総合的な治水対策、「ダムに頼らない治水対策」を検討し、安威川ダム計画を中止すべきであると主張しました。



市民犠牲をやめてくらし応援を

小学校給食の調理業務の民間委託で、委託料や施設改修費などで逆に経費が増えていることを明らかにしました。しかし、市民に正確な説明を行わないばかりか、逆に民間委託によって1校あたり800万円の経費の削減が

できるなどと、「経費の削減」の偽装表示を改めようとしません。

公的責任を放棄する民営化や指定管理者制度はきっぱりやめるべきであるべきと厳しく指摘しました。

公民館廃止料金値上げは許さぬ

年間47万人が利用する公民館。市は12月議会に「地区公民館」の廃止条例の提案を予定しています。市民の意見も聞かず、公民館の廃止を強行するなとただしました。

社会教育法第20条では、「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とされています。

今回の公民館の統廃合は、実質的には「公民館の廃止」、「公民館の「コミセン化」」です。

とくに来年10月には使用料金の見直しで、「コミセン」の料金と同額に値上げし、減免規定もなくなす計画です。

結局、「公民館の廃止」と「公民館の「コミセン化」」のねらいは、経費の削減と使用料の引き上げです。市民の社会教育の場である「公民館の廃止」は許せません。

にもかかわらず、茨木市の「公民館廃止」計画の内容は、

- ① 小学校併設公民館のうち、校区内にコミュニティセンターがある公民館は「コミセン」に移設して「公民館」と「コミセン」の2枚看板にする。
- ② 小学校併設館のうち、校区内に地区公民館がある公民館は地区公民館へ移設して、地区公民館としては廃止する。



9月市議会、4人全員一丸となって ムダ使いをただし、市民の願い実現に 力を尽くして、がんばりました



公立保育所民営化計画は中止を

公立保育所民営化計画については、財政効果もなく、民間法人にも負担になることから、少なくとも第一計画の終了で、民営化計画を中止すべきである。1次計画の市民的検証とともに、2次計画を進めるなら、その妥当性について諮問すべきであると求めました。市は市民・保護者等の意見を参考に、一次計画の結果を十分検証し、2次計画の必要性を検討していくとの答弁でした。



市議員
あじち洋子
電話(633)5946

解同系NPO法人による公共施設私物化やめよ

いのち愛・ゆめセンター（旧解放会館）での部落解放同盟（解同）を優遇する事業の実施は「隣保館」だからというのが、市の見解でした。ところが、解同の役員が理事をつとめるNPO法人が実施している事業は、「隣保館設置運営要綱」にも規定されておらず、条例等の使用規定、料金体系を無視しています。これは公共施設私物化であり、即刻、是正を求めました。市当局は何の反論もできず、ただ「隣保館の設置目的には沿っている」と繰り返すのみの「答弁不能」に陥りました。



市議員
朝田みつる
電話(627)0176

教育費、親の負担軽減を

ドリル等の教材費・遠足代・修学旅行費・卒業アルバムなど教科書以外の費用が親の負担となっており、市独自の教材補助などで、親の経済的理由に関係なく、子どもの学び権利を保障すべきであると提案しましたが、「教科書以外は個人負担」とそっけない答弁でした。



市議員
岩本まもる
電話(634)1055

旧街道の道標の復元を

茨木市内には旧街道沿い等にたくさん道標がたっていました。道路改修による撤去・遺棄などで当初設置位置に現存するのはわずか43基と減り続けています。文化財保護、観光振興、道路管理等の見地から、中穂積2丁目角をはじめ道標の保全と復元を求めました。市長は撤去事情や交通安全の問題等総合的に踏まえて庁内に十分検討したいとの答弁でした。



市議員
畑中たけし
電話(626)5239

市民会館建て替え、阪急東口駅前ビルなど

**市民犠牲で進める
「大型ハコモノ」
建設は凍結・中止を**



市民会館の建て替えのための巨額の基金毎年積立てや阪急東口駅前ビル建設のための約28億円の土地取得などを進める一方、茨木市は「企業移転」や「景気悪化」による税収減を声高に宣伝して、市内公共駐車場の有料化や公民館の廃止をはじめ市民負担の増大やサービ

ス後退を次々に押しつけています。党市会議員団は「現在の市民会館は当面、部分改修や設備更新で対応すべきで、全面建て替えについては優先性で疑問がある」と建て替え計画の凍結を求めました。また阪急茨木駅東口の府営住宅跡地取得についても、「駅前ビル建設などの大型事業に着手する経済・財政状況にはない」として、土地取得の中止を求めました。それに対して、野村市長は「私自身としては市民会館建て替えの、建設費（50億60億円）の少なくとも半分は積立額8億円の範囲に当てる額は積み立てていく（現在積立額8億円）必要があると考える」また府営住宅跡地取得についても具体的な利用計画がないことは認めつつ、あくまで今年度中の先行取得に固執する答弁に終始しました。

公契約関連基本法の制定を求める意見書を全会一致で採択。所得税法第56条の廃止を求める意見書はまたもや不採択に

9月市議会で党市議員団は「大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書」、「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書」、「公契約に関する基本法の制定を求める意見書」の計3件に賛成し、意見書を採択しました。

中小業者の家族従業者の「働き分」は経費として算入しないと定めた「所得税法第56条」廃止を求める意見書を昨年に続いて、提案しましたが、自民・保守系、公明、民主党の議員の反対により不採択となりました。

定例無料法律相談のお知らせ

毎月第一第三金曜日

- 10月16日(金) 福祉文化会館201号
- 11月6日(金) 福祉文化会館201号
- 11月20日(金) 福祉文化会館101号
- 12月4日(金) 福祉文化会館101号

時間はいずれも、午後6時30分から

専門の弁護士さんに来ていただいて、相談に応じます。必ず党市会議員にご予約下さい。

党市委員会事務所 622-1168
党議員団控室 621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡下さい